

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079900223		
法人名	社会福祉法人 鷹羽会		
事業所名	グループホーム しじみ苑 (A棟・B棟)		
所在地	〒824-0511 福岡県田川郡大任町大字今任原3485-1 Tel 0947-41-8050		
自己評価作成日	令和05年05月16日	評価結果確定日	令和05年07月06日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和05年06月23日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小高い丘の上の広大な場所に立地しており、リビングから見える英彦山や周囲の山並みも一望できる展望の良い所である。居室からは桜や紅葉、季節の花々を見ることが出来る。それ以外にも近隣に小学校があり、登下校の子供達を見守る事ができる。ここ数年はコロナの影響で学校行事の招待や交流会等はないが以前は交流会等も行っていった。法人掲げる理念に沿って、利用者ひとり一人の思いを大切に、その人がその人らしく馴染みのある地域や関係性で生活が続けられるように支援を心がけている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

鳥のさえずりが賑やかな自然豊かな大任町の高台の広々とした敷地の中に19年前に開設した、定員18名のグループホームである。特別養護老人ホームやケアハウスが併設し、以前は合同で会議や研修、地域交流、行事等に取り組み、近隣の保育園や小、中学校との交流も活発に行っていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。手作りの食事にこだわり、旬の食材を使って職員が作る家庭的な食事を提供し、誕生会や行事の時にはいつもと違う食事を楽しんでもらっている。働きやすい環境の中で長く勤める職員が定着し、利用者の入居年数も長く、入居年数が18年になる利用者や100歳以上の利用者が2名いて元気に過ごしている。自然の中で季節の移ろいを感じながら、美味しい食事を食べ、馴染みの職員の温かな支援を受けながら利用者のペースで自由に過ごし、利用者の家族も含めた第二の家族のような深い信頼関係が築かれている、グループホーム「しじみ苑」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ひとりみんなのために、みんなはひとりのために」を理念に掲げ、理念の意味を職員が理解をし、利用者や職員に対しての思いやりや理解をし合い助け合うことで良い環境、良い支援が出来るように努めている。	法人理念をリビングルームの見やすい場所に掲示し、何かあれば口ずさみ確認している。職員は理念の意味を理解し、利用者一人ひとりがその人らしく楽しく生活できるよう、常に職員間で話し合い、「ひとりみんなのために、みんなはひとりのために」を念頭に、日々の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併用のケアハウスや特養との合同行事(現在はコロナ禍なので中止)への参加や地域の保育所や小中学校との交流会や職場体験、社会科見学、地域の神幸祭や敬老会などを通して地域の方々との関わりに努めている。	コロナ対策以前は、併設のケアハウスや特別養護老人ホームとの合同行事に利用者と職員が参加したり、小学生の社会科見学、中学生の職場体験、保育園児の訪問を受け入れていた。敬老会や文化祭(作品出展)神幸祭を通しての地域との関わり等も、コロナ禍の中で現在は自粛中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は、少しずつ外部研修が受けられるようになり、内部研修でも認知症についての研修会を受講し、理解や支援の方法を学びつつ、行政や医療機関などと意見交換をしながら連携が図れるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍とあって引き続き書面による開催を実施している。事前に家族に意見を聞いたりして、苑での状況報告を行っている。	会議は、コロナ対策の中で対面を中止して書面による開催としている。事前に家族の意見を聴き取り、ホームの行事や活動状況の写真を載せた議事録を作成して各委員に送付し、ホーム運営、取組、利用状況、行事、ヒヤリハット、事故等を報告している。出された意見はホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から不明な事があれば気軽に相談や情報提供、意見交換等が行われており、良好な関係作りが築けている。	コロナ対策以前は、運営推進会議に行政担当職員や地域包括支援センター職員の参加があり、意見や情報提供を受け連携を図っていた。管理者は、疑問点や困難事例等があれば行政に相談し、アドバイスを受ける等協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置。定期的に内部研修会では身体拘束に関して職員全体に周知徹底に取り組んでいる。業務内で起きる課題や議題にその都度職員間で話をしながらケアに取り組んでいる。	身体拘束の職員研修を身体拘束委員会が中心となって実施し、職員は身体拘束が利用者に及ぼす弊害について理解に努めている。禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない、させない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や定期的に内部研修を実施し、虐待について周知徹底を図っている。また、各部署の困難事例などを検討会を通して意見交換をしながら虐待解決に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度について外部研修を受講し、内部研修で職員に報告を行い理解を深めている。以前、入居していた方が成年後見制度を利用していた事もあり、身近に学ぶ機会もあった。定期的に研修会を行い理解できるよう努めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について外部研修を受講した職員が伝達研修で報告し、理解を深めている。利用者や家族から相談があれば、資料を用意して分かり易く説明し、関係機関に相談出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居にあたり、初めての環境に利用者やその家族も同じ不安を抱えていると思うので、その不安を少しでも取り除けるように場の雰囲気作りや家族とのコミュニケーションは特に注意を払っている。不安や疑問点においてはこまめに確認を行いながら十分な説明を行うよう心がけている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来苑時に家族には意見や要望を定期的に訪ねている。また、日頃の状況報告の中で家族が話す言葉を拾い上げて家族の気持ちに寄り添えるよう反映できるように気をつけている。何でも話してもらえようような雰囲気づくりを心掛けており、コミュニケーションはこまめにとっている。	コロナの流行状況を見ながら、少しずつ面会制限を緩和し、現在は玄関先で短時間で面会が出来る。面会時や電話等でコミュニケーションを取る中から意見や要望を聴き取り、出来るだけ運営に反映させている。また、ホーム便りを毎月家族に送付し、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや日頃の業務内でその都度職員間と話をしながら業務改善に向けて反映させている。何でも言い合える環境作りを心がけている。	毎月1回、19時から21時にユニット毎のミーティングを開催し、ほぼ全員が参加している。話し易い雰囲気の中で、職員の意見や提案が活発に話し合われ、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は別の施設にいて関わる事があまりない中でも、苑で起きた事などは管理者がこまめに代表者に報告・連絡・相談が出来る環境であり、職員ひとり一人の能力などある程度把握している。職員の声に耳を傾けてくれるので、話しやすいし、環境整備においても努力していると思う。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用に関しては、年齢や性別の制限はしていない。本人の意欲や利用者に対しての思いや関係性を考慮して代表者と管理者で採用決定している。産休や育休、育休後の職場復帰にも働きやすいよう環境づくりに努め生き生きと楽しく働くことが出来るようお互いに助け合いながら環境整備に努めている。	職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、採用後は外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が意欲的に向上心を持って介護に取り組めるように支援している。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担している。風通しの良い働き易い職場環境のため、長く勤める職員が多く職員の離職は少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者が権利擁護推進員養成研修を受講しており、内部研修において定期的に職員へ人権教育に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、ミーティングや内部研修の中で学ぶ機会を設けている。特に、言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の意識向上のため、研修参加の促進に努めている。外部研修を受けた後、内部研修を実施し、職員全体で情報の共有を行い、職員ひとりひとりがその能力を十分に発揮できるように取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区介護サービス事業所協議会や地域ケア会議への参加を行い、事例検討等を行いながら地域で行われる行事の報告や事例検討などに出席してサービスの質の向上を図るために取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は本人とその家族自体不安でいっぱいだと思うので、少しでも安心して過ごしてもらえるように話に耳を傾けて対応をしている。また、十分話を聞き取り、信頼関係が築けるように努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の協力なしにはグループホームは成り立たないと思っているので、まずは施設の内容を十分に行い、気さくに話しかけてもらえるような雰囲気づくりを意識している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談の際に色々話を聞きだし、本人と家族の現状の把握をする必要があると思われる。事前面談で些細なことでも話を聞くことで状況の把握に努め、その人が何が一番必要なかをきちんと見極めて対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常々職員には、生活の主体は利用者であり、我々職員は環境の一部である事を伝えている。職員主体に決してならないように日頃の業務を行う上で職員間で常に話をしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	認知症高齢者にとって施設側がケアを提供する際に伝えているのが、グループホームにとって、家族の存在は不可欠であり、施設と家族でともに支え合っていきたいという事を家族に最初に話をさせてもらっている。とにかく何でも気さくに話をしてもらえような環境作りを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ここ数年コロナ禍とあり面会を禁止にしたりすることもあったが、現在は短時間(10分)で面会が出来るように対応を行っている。定期的な家族や親族、知人や友人の面会があって、来苑しやすい環境作りを心掛けている。電話での取り次ぎもしており、施設にいるから関係が切れるといった事はない。	現在は面会制限を緩和して、短時間ではあるが玄関先での面会が可能になっている。家族や親戚、友人、知人が訪れ、久しぶりの面会に喜ばれている。電話の取り次ぎも等も小まめに行い、利用者の馴染みの関係が継続できるように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格やレベルに合わせてテーブル席を配置したり、コミュニケーション上でトラブルになりそうな利用者がいた場合は職員でさりげなく間に入りながらフォローし支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所したからそこで関係が終わりではなく、その後も何か相談等があれば必要に応じて情報を提供したりして支援に努めるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や性格などを家族からも情報をもらいながら日頃の日常生活の様子やコミュニケーションからくみ取り、本人や家族の要望に沿えるようにプランを作成している。	ベテラン職員が多く、入居年数の長い利用者も多いので、家族のような馴染みの関係の中で利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、思いの実現に取り組んでいる。意思を伝えることが難しくなってきた利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や雰囲気から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者のその人らしさを把握するために、本人や家族から情報を聞き出し、また日常生活の中で見えてくる課題や本人からの要望などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとり一人生活の過ごし方が違うので、いつもの本人ではない違和感や様子がおかしいと思ったりした時はケース記録やチェックシートなどに記載し、職員全体で情報の共有ができるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意思や家族の要望などを確認し、日常生活から見えてくる課題や現状のケアのあり方等を踏まえ、モニタリングとチェック表に基づき、ミーティングや日々の業務の中で職員と意見交換をしながら介護計画を作成している。	利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な事や、スタッフ自身が利用者との関わりの中で何かしら違和感や気になる事などがあれば、ケア記録に記載するように伝達している。その中から利用者に何か問題等が起きた場合に情報を共有し、気づきや今後の関わり方などケアに反映できるので実践するように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やその家族の状況やその時々で生まれてくるニーズに対して、何が一番ベストなのかを考えるようにして、本人や家族とよく話をするように意識している。大きな変化は利用者も家族もあまり良い影響を与えないので、理解をもらう為に日頃から限られた面会時間の中で状況報告などを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源が施設周辺には何があるのかを把握する必要がある。あまり、利用者から意向を聞く事が余りないが、その中でもうまく聞き出しながら情報を獲得し、地域資源を大いに利用し楽しく生活できるように支援していきたい。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の面談時に、本人と家族の意向を確認し、極力継続して医療機関が受けられるように支援している。必要に応じて、適切と思われる医療機関を受けられるように支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い主治医を決めている。かかりつけ医の受診は職員が同行し、結果を家族に報告して利用者の医療情報を共有している。毎週訪問看護師が来苑して健康チェックを行い、夜間も連絡が取れる状態で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、訪問看護が来苑し、日々の健康観察を行っている。状況に応じて報告を行ったり、指示をもらったりして支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカーや看護師など、必要に応じて情報を提供し、施設側と家族の意向も踏まえて、早期退院が出来るように対応に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期の在り方についての指針を掲げており、家族に説明をしている。今まで看取りの経験はないが、施設側が出来ることを明確にししながら、できる限り家族と利用者本人に寄り添いながら支援していきたいと考えている。	重度化や終末期に向けたホームの指針について、契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者や家族の希望に沿えるように努力しながら、利用者が終末期を安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や突然起きる事故発生時に備えて、内部研修やマニュアルを活用しながら実践に努めている。また、実際に起きてしまった事例については、業務内やミーティングなどにおいて職員全員で話し合いをし、対応方法を明確にして適切に対応ができるように努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練を実施。1回は消防署立会いによる訓練を行っている。避難・消火・通報訓練を実施している。突然の断水や停電に備えて、飲料水や非常食の備蓄、行政との連絡をこまめに行いながら協力体制を築いていけるように努めている。	避難訓練を毎年2回実施し、消防署(年1回)や消防設備会社の協力を得て行っている。夜間想定訓練では、通報、誘導、消火、苑より一番近いスタッフに連絡することを実践して訓練を重ねていざという時に冷静に行動できるように訓練している。非常災害時に備えて、その都度、飲料水や非常食を確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	喜怒哀楽の表出も大切にしながら、決して職員都合にならないように気をつけつつ、ひとりひとりの人格を尊重し、プライドを傷つけないように言葉遣いや態度に配慮しながら対応を心掛けている。また、施設内の事に関して、外部に利用者の個人情報を出さないよう取扱いに気をつけるよう伝達している。	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重した介護の在り方を、ミーティングや内部研修の中で話し合い、特に言葉遣いに注意している。入浴やトイレ介助では、利用者の羞恥心やプライドに配慮して支援している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	些細な事でも何でも遠慮せず話してもらうよう馴染みの関係づくりを心掛けている。うまく自分の気持ちや思いを伝えられない利用者もいるので、日常生活における表情や態度や行動、日常の何気ない会話の中から気付く事が出来るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃から生活の主体は利用者であり、職員は利用者の生活環境の一部であることを伝えていく。利用者ひとりひとりの生活のペース・生活リズムを尊重しながら、無理強いすることなく安心して生活が送れるように支援を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の中には今までの生活環境から小物を多く取り入れたり、外出の際は薄化粧をする利用者もいるので、本人らしいおしゃれが出来るよう見守っている。また、衣服の購入などにおいては、本人の好みなどを確認してから希望に沿うように買い物支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、職員の手作りの食事を提供。季節感を感じてもらう為に、季節の食材や果物を取り入れたり、誕生会には利用者の食べたいものを聞いて希望に沿った行事食を提供したりしている。また、利用者が見極めて負担にならない程度でお手伝いをしてもらっている。	手作りの食事にこだわり、旬の食材や果物を取り入れた家庭的な美味しい料理を提供している。誕生会や行事の時には、食べたいものを聞いて用意する等、「食」を楽しむことが出来るよう支援している。利用者の能力に合わせて野菜の皮むきやすじ取り等の下準備やテーブル拭きを手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人個人の健康チェックシートや水分・排泄パターンシートを作成して管理を行っている。病院からの指示や疾患によっては、主食の量を決め、副食は魚と肉を交互に野菜を取り入れてバランスの良い食事を調理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めている。また、義歯使用者は週2回、義歯洗浄剤にて洗浄を実施し、週1回は訪問歯科による定期的ケアを行い清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンシートを作成し、個人の排泄状況の確認を行っている。トイレでの排泄が出来るように支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や体調に合わせて、トイレ誘導やリハビリパンツ、パットを使用する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問看護の指導のもと、排便管理を行っている。日々の水分管理や腹部マッサージ、運動などをうまく取り入れて出来る限り自然排便が出来るように支援している。必要時に応じて、緩下剤による排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回を基本としている。利用者によっては、入浴スタイルが人それぞれなので、その人にあった入浴を提供。お湯に浸かる人が苦手な人は足浴や体調不良の場合は清拭で対応を行い、清拭保持に努めている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回は入ってもらっている。週4回入られる入浴好きな利用者もいる。利用者の状態に合わせて湯船に浸かったり、シャワー浴にして、清潔保持に取り組んでいる。入浴を拒否する利用者については、清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のほとんどが日中はリビングで過ごしている事が多い。その人その人で生活習慣が違うので、本人の生活リズムで本人のペースを尊重して過ごして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全体で内服薬の確認と把握ができるように個人個人で処方箋をファイル化してまとめており、ある程度の理解ができるように努めている。薬の変更や副作用など、ケース記録や申し送りなどで周知徹底を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	重度化していき出来ることが出来なくなってきたことが増えてきたものの、本人の出来ることをしてもらるように洗濯たたみやテーブル拭き、入浴準備やエプロンたたみ等支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ここ数年はコロナ禍で外出も自粛しているが、少し落ち着いてきた頃から2時間程度の外出は許可し、家族と昼食を外で食べたり、本人の負担にならないように気をつけながら外出支援を行っている。	コロナ対策以前は、外食やスーパーへの買い物等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいた。また、自宅に外泊することを楽しみにしていた利用者もおられたが、コロナ禍で現在は自粛している。広い敷地内の散歩を毎日の日課としている利用者もいる。今後、職員と利用者が1対1で外出し食事をする計画をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の進行により、自己管理が困難な利用者が殆どで、苑で管理を行っている。少額程度であれば(数千円)自己管理している利用者が数名いるが、職員が気をつけて確認は行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用していた利用者もいたが、認知症の進行により利用困難になってしまっからは、電話対応で家族とやりとりができるように支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高台にあるので周囲は英彦山などの山々が見え、季節を感じる事が出来る環境である。季節季節の花木や花苗を植えて気分転換ができるように工夫して環境整備に努めている。	館内は温度や湿度、音や照明、換気に配慮し、温かく明るい雰囲気の良い共用空間である。季節毎の作品が玄関先に飾られ、訪れる人を楽しませている。リビングから眺める景色から季節の移り変わりを感じる事ができる。ホームの周りには、季節の花木や花苗が植えられ、その成長は利用者の楽しみとなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでテレビを観る人、居室のテレビでベッドに横になって観る人、裁縫をしたり日記をつけたりと思いたい自分のペースで過ごしてもらっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、馴染みの家具などを利用して頂くよう伝えている。昔から使っていたタンスや布団、仏壇など敢えて制限をせず居心地よく過ごしてもらえようように心がけている。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、仏壇、生活必需品、家族の写真等を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように、その人らしい居室となるよう配慮している。室内は清掃が行き届き、清潔で明るい雰囲気の居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活自体が利用者にとってはリハビリであり、認知症の状態や身体機能によっては個人個人で差がありながらも、その人の出来る事や分かる事が何かを職員自身把握をし、出来る限り自分で行える生活環境を提供している。		